

2025 年 5 月 29 日

会 社 名 株式会社ウェルディッシュ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小松 周平
(コード番号 2901 東証スタンダード)
問 合 せ 先 経 理 総 務 部 (電 話 03-6277-2308)

決算期（事業年度の末日）の変更及び定款一部変更のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において 2025 年 6 月 27 日開催予定の第 68 期定時株主総会での承認を条件とした決算期（事業年度の末日）の変更、定款一部変更及び同定時株主総会に付議される予定の取締役候補者について決議いたしましたので、業績見通しとあわせて、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 決算期（事業年度の末日）の変更

- (1) 変更の理由
事業体制の大幅な刷新に伴い、事業の繁忙期と決算期の重複を避け、グループ経営管理等における効率的な業務運営と適切な決算開示を推進するため、決算期（事業年度の末日）を 8 月 31 日に変更するものです。
- (2) 変更の内容
現 在：毎年 3 月 31 日
変更後：毎年 8 月 31 日
(注) 事業年度の末日（決算期）の変更の経過期間となる第 69 期は、2025 年 4 月 1 日から 2025 年 8 月 31 日までの 5 ヶ月決算となる予定であります。

2. 定款一部変更

- (1) 変更の理由
決算期（事業年度の末日）を 8 月 31 日に変更することを目的として定款を一部変更するものです。
- (2) 変更の内容
変更の内容は別紙のとおりです。
- (3) 日程
定款一部変更のための株主総会開催予定日 2025 年 6 月 27 日（予定）
定款一部変更の効力発生予定日 2025 年 6 月 27 日（予定）

3. 今後の見通し

2025 年 8 月期の業績見通しにつきましては、詳細が確定次第お知らせいたします。

【ご参考】

2025 年 3 月期中にお示しさせて頂いた中期経営計画の第 1 期目となる 2026 年 8 月期の業績見通しにつきまして、下記の通りお知らせさせていただきます。

	売上高	営業利益	EBITDA	1 株当たり 年間配当金
2026 年 8 月期連結業績予想	5,000 百万円	400 百万円	620 百万円	4.0 円
(ご参考) 中期経営計画公表時の 第 1 期目の数値	3,800 百万円	400 百万円	記載なし	記載なし
(ご参考) 2025 年 3 月期実績	1,974 百万円	200 百万円	236 百万円	2.0 円

以 上

現行定款	変更案
第1条～第11条 (条文省略) 第3章 株主総会 (招集) 第12条 定時株主総会は毎年<u>6月</u>にこれを招集し、臨時株主総会は必要ある場合に随時これを招集する。 (定時株主総会の基準日) 第13条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>3月31日</u>とする。 第14条～第37条 (条文省略) 第7章 計算 (事業年度) 第38条 当会社の事業年度は、<u>毎年4月1日から翌年3月31日までの1年</u>とする。 (剰余金の配当の基準日) 第39条 当会社の期末配当の基準日は、毎年<u>3月31日</u>とする。 2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。 (中間配当) 第40条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年<u>9月30日</u>を基準日として中間配当をすることができる。 第41条 (条文省略)	第1条～第11条 (条文省略) 第3章 株主総会 (招集) 第12条 定時株主総会は毎年<u>11月</u>にこれを招集し、臨時株主総会は必要ある場合に随時これを招集する。 (定時株主総会の基準日) 第13条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>8月31日</u>とする。 第14条～第37条 (条文省略) 第7章 計算 (事業年度) 第38条 当会社の事業年度は、<u>毎年9月1日から翌年8月31日までの1年</u>とする。 (剰余金の配当の基準日) 第39条 当会社の期末配当の基準日は、毎年<u>8月31日</u>とする。 2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。 (中間配当) 第40条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年<u>2月末日</u>を基準日として中間配当をすることができる。 第41条 (条文省略)
<新設>	<u>附則</u> 1. 第38条の規定にかかわらず、第69期事業年度は、<u>2025年4月1日から2025年8月31日までの5か月間とする。</u> 2. 本附則の規定は、第69期事業年度経過後はこれを<u>削除する。</u>